

市内の中高生の皆さんへ！

あったかな まちづくり活動支援事業 (中高生まちづくり事業)

募集要領



令和8年度の事業を募集

【募集期間】7月31日(金)～12月25日(金)

※令和8年8月～令和9年2月末までに実施する事業が対象です

1. 制度の目的

四国中央市では、市民の皆さんによるまちづくり活動等を応援する事業を平成 17 年度から実施しています。

この事業は、市民の皆さんによる公益的かつ自主的な魅力あるまちづくり活動に必要な経費の一部を補助することにより、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるものです。

2. 対象となる団体

補助対象団体は、下記のいずれにも該当する団体です。

- ①市内に活動拠点を有すること
- ②3人以上で構成され、構成員の3分の2以上が四国中央市民であること
- ③国または地方公共団体が運営や事務に関与していないこと
- ④国または地方公共団体から運営に係る補助金の交付を受けていないこと
- ⑤営利を目的としていないこと

3. 対象となる事業

補助対象事業は、令和8年8月1日から令和9年2月末までに実施し、下記のいずれにも該当する事業です。

- ①市内で行う事業であって、多くの市民にとって利益となり得るもの
- ②市民の多様なニーズを的確に捉えたもの
- ③広く情報を公開し、市民が自由に参加できるもの
- ④国、地方公共団体その他の関係機関から補助金、助成金、委託料等を受けていないもの
- ⑤宗教活動及び政治活動（選挙活動を含む）を目的としていないもの

＜対象とならない事業の例＞

- ・市が行う他の補助事業の対象となるもの
- ・公民館が主体的な役割を果たしているもの
- ・団体の周年記念事業、趣味やサークル等の発表会、大会などであるもの
- ・今後の継続性や発展性が見られないもの
- ・スポーツなどで成績のみを競うもの（選手権など）
- ・営利や寄付行為等を目的としたもの
- ・団体会員のスキルアップや会員獲得等を直接の目的としたもの
- ・団体の運営や運営資材の購入を目的としたもの など

4. 補助の概要

補助コース、補助率及び補助限度額等は、下記のとおりです。

補助コース	事業内容	補助率	限度額	交付回数 の上限	募集数
中高生まちづくり事業	中学生又は高校生が 主体となって実施する まちづくり事業	10 分の 10	7 万円	なし	5 件程度

5. 対象経費

補助対象となる経費は、当該事業の計画から実施までに必要な経費です。

ただし、市の補助金交付決定の通知日前に支出した経費については対象となりません。

費目	内容	備考
講師謝礼	外部から招く講師等への謝金	スタッフ等の活動に付随する謝金や交通費は対象外です。原則、タクシーの利用は認められません。
旅費	上記講師等に係る交通費（航空機、鉄道、バス、船等の運賃）、宿泊費（実費）など移動に付随して発生する経費	
保険料	ボランティア保険等への加入費	
印刷製本費	チラシの印刷や資料等の製本などに係る経費	
消耗品費	短期間または1度の使用によって消費される物品等に係る経費（1万円未満）	講師等へのお礼の花束代は、謝礼の二重支出とみなし、対象経費として認められません。
通信運搬費	事業の遂行に必要な物品の運送代、郵送代等	実績報告で宛先と使用内容がわかる資料の提出が必要です。
会場借上料	会場の借上げに係る経費	
食糧費	講師の食事代（弁当 700 円程度） 講師・団体スタッフ・ボランティア従事者の飲料に係る経費	アルコール飲料、手土産等は認められません。
備品購入費	事業に必要な1万円以上の物品で、数度の使用で消耗されない物品に係る経費	事業に必要な1万円以上10万円以下の物品で、対象経費の3割未満とします。また、個人に帰属する恐れのある物品（腕時計等）や、団体運営等に使用できる汎用性の高い物品（パソコン等）は認められません。
その他	上記以外の経費が必要となる場合は、要望書を提出する前に必ず相談してください。	

＜対象とならない経費の例＞

- ・団体の運営に充てられる経費（団体の通常の活動に資する経費）
- ・飲食を目的とする経費（地産地消を目的とする事業等における食材費は対象）
- ・スタッフの移動等に係る経費
- ・スタッフやボランティア等への謝礼等に係る経費
- ・備品等の修繕費
- ・他団体に対する助成、補助経費
- ・賞金や賞品のほか、資格取得経費など個人の利益となるもの

6. 応募の制限

応募は1団体につき1年度1回までです。

7. 審査

要望事業に対する審査は、市民で構成する審査委員による審査を実施いたします。

審査方法

①審査基準項目および点数

審査委員が下記5項目についてそれぞれ20点を持ち点に100点満点で審査を行います。

審査基準項目	点数	審査視点
活動の公益性	20	市民生活や地域社会等に貢献する事業であるか など
費用の妥当性	20	規模や人数等に対して、予算規模は適正であるか など
活動の創造性	20	創意工夫のある取組みであるか など
活動に対する熱意	20	事業、企画、運営に係る熱意ある取組みがあるか など
活動の発展性	20	事業の拡大・波及の見込があるか など

②採択基準および補助額

交付基準点（審査員の採点平均60点）を超える点数を獲得し審査委員の3分の2以上の賛成を得た団体を予算の範囲内で採択します。

◆審査の結果、補助金の交付が決定された事業については、審査時に提出された事業計画に基づいて実施することが基本となります。そのため、あらかじめ承認を得ることなく計画内容から大きく逸脱した事業を実施し、事業目的や効果が著しく変更されたと認められる場合には、四国中央市補助金等交付規則第13条第2号及び第5号に基づき、交付決定の全部または一部を取り消し、既に交付した補助金の返還を求める場合があります。

8. 四国中央市の「後援」

補助が決定した事業は、四国中央市の「後援」が受けられる事業となります。（別途申請要）市の後援を受けたときは、事業の広報活動（チラシ、ポスター、ホームページなど）を行う際に、市の「後援」事業であること及び四国中央市あったかなまちづくり活動支援事業であることを明記してください。明記する際は、事前にまちおこし課で原稿の確認を行うようお願いいたします。

また、「後援」事業となることにより、市の施設使用料が減額される場合がありますので、使用する施設にお問い合わせください。なお、各施設で定められた規定に基づき団体において申請していただきます。

9. 四国中央市「広報」等への掲載

補助が決定した事業は四国中央市の広報紙やホームページに事業案内を掲載しやすくなります。掲載を希望する場合は、事業実施の2ヶ月前までにまちおこし課までご相談ください。ただし、紙面のスペースの都合上、掲載できない場合がありますのでご了承ください。

10. 事業実績報告及び事業報告会

事業実績報告書は、事業完了の日から1か月以内、または令和9年3月12日（金）のどちらか早い日までに提出してください。

また、本事業の事業報告会を令和9年3月に予定しています。詳細な予定が決まりしだい連絡いたしますので、都合をつけて出席してください。

事業報告会の発表は、実施事業の様子がわかるように写真や動画等を使って発表してください。



事業報告会の様子

11. 事業スケジュール

日 程	内 容
8月1日～12月25日	要望書等の提出～審査会の実施
事業実施日の2週間前までに	補助金申請書類の提出
8月～令和9年2月末	事業実施（補助金交付決定通知日以降に開始）
令和9年3月12日までに	事業実績報告書類の提出 ※事業完了の日から1か月以内、または令和9年3月12日（金）のどちらか早い日までに提出
令和9年3月中	事業報告会で事業内容の発表

12. 申込み方法等

【申込締切】 令和8年12月25日（金）17:15 必着

【申込場所】 四国中央市 地域振興部 まちおこし課 コミュニティ再生室
四国中央市三島宮川4丁目6番55号（庁舎棟3階）
TEL:0896-28-6014 FAX:0896-28-6057
メール：matidukuri@city.shikokuchuo.ehime.jp

【申込方法】 持参、郵送またはメール

【要望書等】 まちおこし課に備え付けてあるものを利用するか、市ホームページからダウンロードしてください。

【提出書類】

- ・ あったかなまちづくり活動支援事業補助金交付要望書（記入例 P. 7～9 参照）
- ・ 要望書チェックシート（P. 10 参照）
※別紙様式にチェック、記入(団体・代表者名)のうえ提出してください。
- ・ 添付書類…企画書、チラシやポスターの案などがある場合は一緒に提出してください。用紙サイズはチラシやポスター以外はできる限り A4 で統一してください。

要望書記入例

様式（第6条関係）

日付は提出日を記入してください。

あったかなまちづくり活動支援事業補助金交付要望書

令和8年7月31日

受付番号：

四国中央市長 大西 賢治 様

申請者住所 四国中央市〇〇町〇〇〇番地
申請団体名 四国中央市の子育てを考える会
代表者氏名 代表 四国媛子
連絡先 0896-XX-XXXX

下記のとおり事業を実施したいので、四国中央市あったかなまちづくり活動支援事業費補助金交付要綱第6条第1項の規定により提出します。

記

1. 事業名 地域まるごとあったかイベント
2. 申請コース みんなで取り組む、あったかしこちゅ～まちづくり事業（ ）
やってみよう！まちづくり事業（ ）
中高生まちづくり事業（ ○ ）

3. 補助要望額 70,000円

4. 事業概要

事業目的	地域の一員としてまちづくりに参加し、地域のコミュニティの繋がりを広げるとともに、地域活性化が進むよう事業の企画や運営を行う。
事業内容	地域のイベントに合わせ、お年寄りから子どもたちが集まり、親睦を図るとともに、楽しさを提供する。
事業効果	幅広い世代の地域の人たちが、地域の行事に参加し、繋がりを広げるとともに、地域で行われる様々な行事に参加し、楽しいと思える機会が増大すると期待している。
補助事業の期間	令和8年8月1日～令和9年2月28日

準備開始から、事業を行い、支払い等が完了するまでの期間です。

5. 事業計画

事業名	地域まるごとあったかイベント
実施日時	1日目 令和8年12月20日 16時 ～ 18時 2日目 令和8年12月21日 9時 ～ 12時
実施場所	1日目 ○○公民館 大ホール 2日目 ○○公民館 小ホール
参加人員	1日目 約100人 2日目 約30人
実施内容	「4. 事業概要」に記入した事業の内容について、詳細な計画を記載してください。 【1日目】講演会 演 題 「未来への地域コミュニケーション」 講師◇◇◇◇ 内 容 講師を招き、あたたかな地域の未来をつくる方法や地域を輝かせる『コミュニケーション術』についての講演会を実施する。 【2日目】地域まるごと遊び教室 内 容 地域の幅広い世代の人が参加し、楽しめる「遊びワークショップ」を実施する。 ワークショップを体験し、幅広い世代の地域の人たちのコミュニケーションや関わりにより、これからの地域行事へんお参加が楽しくなるようなワークショップを実施する。 50枚のポスターと、2,000枚のチラシでPRする。 チラシは新聞折込や市内幼稚園・保育園や小中高校に配布依頼を行う。 保険には加入し、事故や怪我に対応する。

6. 事業収支予算書

収入（単位：円）

項 目	金 額	備 考
あったかなまちづくり 活動支援事業補助金	70,000	
計	70,000	

支出（単位：円）

項 目	合計金額 (A + B)	対象経費 (A)	対象外経費 (B)	備 考
報償費	10,000	10,000		講師謝礼@10,000 円×1 日分
旅費	1,260	1,260		新居浜－伊予三島 往復 1,260 円
会場使用料	3,000	3,000		大ホール 2,000 円 小ホール 1,000 円
印刷製本費	12,000	12,000		B2 ポスター 50 枚 2,000 円 A4 フリ 2,000 枚 10,000 円
保険代	10,000	10,000		2 日分 (@5,000 円×2 日分) の保険代
食糧費	15,000	5,000		講師弁当代 (@700 円×1 日分) ボランティア等飲料代 4,300 円
消耗品費	18,740	18,740		用紙等
計	70,000	70,000		

※経費のことでご不明な点があれば、事前にご相談ください

備考欄はできるだけ詳しく記載してください。また、対象外経費がある場合は、必ず内容を記載してください。ボランティアの食事は対象外経費です。P3 参照。

7. 申請団体調書

団体名	地域まるごとあったかイベント	
代表者住所 氏名 連絡先	四国中央市〇〇町〇〇〇〇番地 会長 四国媛子 TEL : 0896-XX-XXXX (サポーター 〇〇 電話〇〇—××××)	
団体の目的	地域の一員としてまちづくりに参加し、地域のコミュニティの繋がりを広げるとともに、地域活性化が進むよう事業の企画や運営を行う。	
団体の設立時期	2026年	
団体の構成人数	15人 (うち四国中央市民 10人)	
活動状況 *前年実績のある団体は前年実績、活動初年度の団体は活動予定を記入	事業内容	対象者・人数
団体年間予算	0円	

8. 団体構成員名簿

団体の役職	氏 名	四国中央市民 (対象者に○印を記入)
会長	四国 媛子	○
副会長	□□ □□	○
副会長	□□ □□	○
会計	□□ □□	○
監事	□□ □□	
	□□ □□	○
	□□ □□	○
サポーター	□□ □□	○

要望書を提出する前に、書類をもう一度チェック！

1. 申請する団体は次の全ての項目に該当しますか

- ☐ 市内に活動拠点を有して、営利を目的とした団体ではない。
- ☐ 3人以上で構成され、構成員の2/3以上が四国中央市民である。
- ☐ 国又は地方公共団体が運営又は事務に関与していない。
- ☐ 国又は地方公共団体から運営に係る補助金の交付を受けていない。

2. 申請しようとする事業は次の全ての項目に該当しますか

- ☐ 市内で行う事業であって、多くの市民にとって利益となり得る。
- ☐ 市民の多様なニーズを的確に捉えたものである。
- ☐ 広く情報を公開し、市民が自由に参加できる。
- ☐ 国、地方公共団体その他の関係機関から補助金、助成金、委託料等を受けていない。
- ☐ 営利を目的としていない。
- ☐ 宗教活動及び政治活動（選挙活動を含む）を目的としていない。
- ☐ 公民館や学校が主体となっている事業ではない。
- ☐ 令和8年8月から令和9年2月の間に事業が完了できる。
- ☐ 実績報告書等について、事業完了の日から1ヶ月以内、または令和9年3月12日（金）のどちらか早い日までに提出することができる。

3. 収支予算書をもう一度確認しましょう

- ☐ 合計等の計算は合っている。
- ☐ 収入合計と支出合計は一致している。
- ☐ 備考欄に収入や支出の内容、また根拠を記載している（例：参加費（単価×人数等））。
- ☐ 事業費は、今回の事業に必要な直接的な経費である。
- ☐ 対象経費に対象外経費を含めていない（例：会員やボランティアの昼食代等）。
- ☐ 要望事業に関する全ての事業費（対象経費及び対象外経費）を記載している。

◆別紙「要望書チェックシート」にチェック、記入(団体・代表者名)のうえ提出してください。

四国中央市 地域振興部 まちおこし課

〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号（庁舎棟3階）

TEL:0896-28-6014 FAX:0896-28-6057

E-mail:matidukuri@city.shikokuchuo.ehime.jp